

# 令和4年「成人の日のごいっしょ」の日程が決定しました

【日時】4年1月10日(祝) 目(午後1時半から) 東中  
▼1回目(午前10時半から) 学校・大門中学校・下里中学  
久留米中学校・西中学校・南 校・中央中学校の通学区の  
中学校の通学区の方▼2回 方

【会場】生涯学習センター  
ホール  
【対象】平成13年4月2日〜  
平成14年4月1日に生まれた  
方  
詳しくは市文化協会 ☎47  
7・4700、または生涯学  
習課生涯学習係 ☎470・7  
784へ。

## 第50回くらしフェスタくるめ 実行委員を募集します

くらしフェスタくるめ(消  
費生活展)は、くらしの中の  
契約や安全、環境、食、フェ  
アトレードなど消費生活を考  
え、消費者意識の向上を図る  
イベントです。実行委員会と  
市の共催で毎年開催していま  
す。今年は11月27日(土)・  
11月28日(日)の2日間で開催  
する予定です。  
※新型コロナウイルス感染  
症の状況により、日程などの  
変更が生じる場合があります。  
実行委員会では、消費生活  
に関心のある個人・団体・事  
業者の方を募集し、テーマや  
イベント、PR方法など、内  
容について検討していきます。  
市民の皆さんに消費生活に関  
心を持ってもらえるよう、実  
行委員として一緒に活動をし  
ませんか。

※第1回実行委員会は、5  
月中旬を予定しています。会  
議は毎月1回、2時間程度の  
開催予定です。  
申し込みは4月30日(金)  
までに(必着、住所・氏名・  
電話番号・所属団体名・活動  
内容またはくらしフェスタく  
るめで企画したいことを記入  
の上、〒203-1855、  
市役所生活文化課市民協働係  
宛て郵送またはファクス(4  
72・1131)で送信を。  
詳しくは同課 ☎470・7  
738へ。

## 3年度

### 東京都子育て支援員研修 (第1期)の受講生を募集します

子育て支援分野に従事する  
上で、必要な知識や技能など  
を有する「子育て支援員」の  
養成研修です。  
今回の募集は、地域保育  
コースです。  
【研修実施時期など】7月か  
ら順次開始。オンライン研修  
またはホームページから入手  
【一部集合研修あり】  
【対象】都内在住または在勤  
で、今後子育て支援員として  
就業する意欲のある方  
申し込みは4月23日(金)  
〜5月13日(木)に(必着、  
所定の申込書(区市町村窓口  
またはホームページから入手  
可能)を郵送(書留)で、東  
京都福祉保健財団 ☎03・3  
344・8533(へ提出して  
ください。  
詳細は募集要項または同団  
体ホームページ(https://  
www.tukushizaidan.jp/11k  
osodatesthan/)をご覧ください。

## 小山茶園サポーターズクラブ メンバーを募集します

「小山茶園」は、東久留米  
市内北部の小山地域に広がる  
「小山緑地保全地域」の一角  
にある、お茶畑です。  
お茶と自然を愛する市民の  
ボランティアで、お茶の木を  
管理し、毎年おいしいお茶を  
作って、市内のイベント時に  
活用したり、消費者啓発活動  
を行ったりしています。  
今年も、同クラブでは新し  
いメンバーを募集します。興  
味のある方は、ぜひご入会く  
ださい。

【活動場所】小山1ノ16(小  
山緑地保全地域内)  
【活動期間】3月〜10月の第  
2・第4土曜日午前9時半〜  
11時頃  
申し込みと詳しくは生活文  
化課 ☎470・7738へ。

## 湧水や河川を守るために 宅地内の雨水浸透ますの 設置にご協力を

地表面のコンクリートやア  
スファルト化などによる雨水  
の地下浸透量の減少は、湧水  
や河川の水量に影響を与えま  
す。雨水浸透ますは、屋根に  
降った雨水を地下へ戻し、地  
下水を涵養(かんよう)する  
効果が期待できます。市内の  
豊かな水辺環境を保全するた  
め皆さんの協力をお願いしま  
す。

【申請対象者】敷地が100  
0平方メートル以上の既存の個人住  
宅(新築、増築などを除く一  
般住宅)を所有する方  
【補助金額】設置状況により、  
7538へ。  
詳しくは同課 ☎470・7  
7538へ。

## 東久留米市農業振興計画の 中間見直しを行いました

市では、平成28年3月に東  
久留米市農業振興計画」を策  
定し、「市民みなで未来に  
つなげる都市農業」を将来像  
として4つの基本方針に基づ  
き、各種農業施策を展開して  
きました。  
10年計画の中間年である  
令和2年度に、現計画の進捗  
状況などを点検・評価し、必  
要に応じて計画の見直しや改  
善などを行うとともに、都市  
農業に関連する法律の改正な  
どを踏まえた今後5年間の農  
業施策への提言などを整理し  
ました。

同計画書は、市ホームページ  
のほか、産業政策課(市役  
所6階)、市政情報コーナー  
(同一階)、中央・滝山・ひ  
ばりが丘・東部の各図書館で  
も閲覧できます。  
詳しくは産業政策課農政係  
☎470・7743へ。

## 榛名地域 宿泊助成制度

市では、榛名湖周辺の宿泊  
施設と契約を結び、利用料金  
の一部を助成しています。  
【対象】市内在住で6歳以上  
の方  
【助成金額】10000円。1  
年度につき1人1泊を限度  
利用の際は「宿泊施設利用  
券」が必要です。利用券の交  
付は、表の宿泊施設に直接予  
約した上で、生活文化課(市  
役所2階)へ申請してくださ  
い。

榛名地域契約宿泊施設

施設名	電話番号 市外局番027	部屋数 (収容人数)	備考
つるや	374-9253	5室(15人)	第一金曜日を除く8月中のみ ※
榛名湖温泉ゆうすげ元湯 コテージ	374-9211	26室(96人) 5棟(40人)	天然温泉
ふじや	374-9111	14室(40人)	※
旅館高原	374-9107	9室(50人)	団体料金あり
セゾン・ド・はるな	374-9611	12室(58人)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊内容については縮小や変更の場合があります。

## 消防署からのお知らせ

家族で災害時の  
行動について確認  
しましょう  
保育園や幼稚園、学校では  
新学期が始まりました。子ど  
もたちは入学や進級に併せ、  
防火防災について学びます。  
今年度は東日本大震災から10年  
目となる節目の年です。子ど  
も成長と学びに合わせて、  
家庭でも防火防災について確  
認しましょう。

実施するなど、家庭での防災  
力を高めましょう。また、家  
族で防災セミナーや地域の防  
火防災訓練などに参加し、地  
域の防災力の向上につなげて  
いくことも大切です。  
子どもが、次のように成長  
段階に応じた防災力を身につ  
けられるようにしましょう。  
▼幼児 災害時には身を守る  
動作ができる  
▼小学生 身の  
安全の確保や、初期消火や  
応急手当ができる  
▼中学生 基本的な防災行動力を身に付  
け、地域防災の担い手になる  
▼高校生 災害時には自分で  
判断をして、初期消火や応急  
救護ができるなど、防火防災

## 国民年金 だより

### 20歳を迎えた学生 は「学生納付特例」 のご利用を

20歳以上の60歳未満の日本  
国内にお住まいの方は国民  
年金に加入することが義務  
付けられています。  
日本年金機構から、20歳  
を迎える方に誕生日の前  
月立月に「リーフレット」  
と「国民年金手帳」が送付  
されます。その中には、保  
険料や支払方法など詳しい  
内容が記載されていますが、  
もし学生で支払いが困難な  
場合は「学生納付特例」が申  
請できます。これは、所得が  
少ない学生を対象とした保険  
料の納付を猶予する制度です。  
申請は、学生証・年金番号  
がわかるものまたはマイナ  
ンバー確認書類・身元確認書類  
を持参し、市役所もしくは年  
金事務所で行います。  
なお、2年度に「学生納  
付特例」に承認されていた  
方で3年度も引き続き同一  
の課程がある学校に在籍  
する方でご本人の前年所得が  
基準以下の方です。  
申請後、日本年金機構から  
「承認又は却下通知」が届き  
ます。承認となった場合は10  
年以内なら後から納めること  
ができません。追納した期  
間は保険料を全額納付した場  
合と同じ扱いになります。追  
納する対象期間の翌年度から  
起算して3年度目以降に保険  
料を追納する場合は、承認さ  
れていた期間の当時の保険料  
165へ。

東京消防庁  
公式アプリ  
消防や救急の知り

東京消防庁  
公式アプリ  
ダウンロードはこちら！  
iOS版  
App Store  
からダウンロード  
アンドロイド版  
Google Play  
からダウンロード

